

平成30年度笠間市  
予算特別委員会記録 第4号

平成30年3月7日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算  
議案第40号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第41号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第42号 平成30年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第43号 平成30年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第44号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第45号 平成30年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第46号 平成30年度笠間市水道事業会計予算  
議案第47号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計予算  
議案第48号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計予算

出席委員

委員長	西山	猛	君
副委員長	田村	泰之	君
委員	小松崎	均	君
〃	菅井	信	君
〃	畑岡	洋二	君
〃	野口	圓	君
〃	石松	俊雄	君
〃	萩原	瑞子	君
〃	大関	久義	君
議長	海老澤	勝	君

欠席委員

なし

出席説明員

市 長 山口伸樹君

副市長	久須美 忍 君
教育長	今泉 寛 君
消防長	水越 均 君
上下水道部長	鯉渕 賢治 君
会計管理者兼会計課長	柴田 常雄 君
消防次長兼笠間署長	田口 信助 君
消防本部総務課長	安達 裕一 君
消防本部予防課長	上野 浩 君
消防本部警防課長	川辺 義明 君
消防本部総務課長補佐	鈴木 一也 君
消防本部予防課長補佐	堂川 直紀 君
消防本部警防課長補佐	藺部 恵一 君
消防本部総務課係長	安見 稔 君
消防本部予防課係長	谷口 哲也 君
消防本部警防課係長	大畠 明 君
水道課長	市村 勝巳 君
水道課長補佐	磯野 浩宣 君
水道課 G 長	滝田 雄司 君
水道課 G 長	野沢 力 君
水道課 G 長	仲野 一成 君
下水道課長	安達 正一 君
下水道課長補佐	小松 哲治 君
下水道課 G 長	中村 哲也 君
下水道課 G 長	石井 敬司 君
下水道課 G 長	田辺 覚 君
下水道課主幹	石塚 貴則 君
会計課長補佐	島田 茂 君
会計課主査	綱川 葉子 君

---

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一

午前10時00分開議

○西山委員長 皆さん、おはようございます。会議の前に、昨日の地域医療センター笠間についての病児保育事業についての説明の書面が出ていますので、病院局長のほうから説明を求めたいと思います。

○友水市立病院事務局長兼経営管理課長 皆さんおはようございます。

病院でございます。昨日、慎重なるご審議ありがとうございます。各委員から、病児保育事業並びに外来患者の歳出根拠ということで、資料の提出求められましたので、本日、委員の皆様のお手元にあるかと思うのですが、その資料に基づいて、小澤から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○小澤市立病院事務局経営管理課長補佐 市立病院の小澤です、よろしく願いいたします。

昨日のほうの説明なのですが、まず、344ページ、病児保育運営費1,047万5,000円、こちら石松委員のほうからご質問があった件ですが、こちらにつきましては、1枚目の表面のほうに病児保育の概要を書いております。掲載いたしましたので、後ほどごらんいただきたいと思います。

また裏面に、病児保育のほうの積算根拠1,047万5,000円の根拠を掲載しております。あわせてごらんいただきたいと思います。

続きまして、339ページ、3億6,550万4,000円の外来収益につきまして、昨年と同額だということで、畑岡委員のほうからご質問があった件ですが、ご質問どおり、平成29年度、平成30年は3億6,550万4,000円で同じになっております。日数につきましては、委員ご指摘があったとおり日数244日でしたが、単価が昨年より上がっておりまして、そちらのほうで計算しましたところ3億6,548万2,000円となりました。差額2万2,000円で、平成29年より2万2,000円少ない積算になってしまっているのですが、新しい病院になるということもございまして、院内のほうで、院長を初め、協議をいたしまして、平成29年と同様費で調製させていただきました。以上になります。よろしく願います。

○西山委員長 何かありますか。

石松委員。

○石松俊雄委員 大丈夫です。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 要するに、計算上は違う数字が出たのだけれども、どちらにしても予算だから、昨年同様にしたと、そういうことですね、わかりました。

○西山委員長 それでは、ありがとうございます。退席を願います。

消防本部の皆様、貴重な時間ありがとうございます。

それでは、皆さんおはようございます。執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまです。本日、予算特別委員会が最終日でありますので、よろしくご協力をお願いいたし

ます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日は、消防本部、上下水道部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。議案説明のため出席を求めた者は別紙名簿のとおりであります。本日の会議の記録は、次長補佐にお願いしております。また、横倉議員より傍聴したい旨の申し出がありました。許可をいたしましたので、ご了承お願いいたします。

それでは初めに、消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

消防本部総務課長安達裕一君。

**○安達消防本部総務課長** 消防本部総務課長の安達でございます。よろしくをお願いいたします。

議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。恐れ入りますが、着座のままご説明をさせていただきます。

予算書の歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入でございますが、主なものにつきましてご説明いたします。

予算書の23ページをお開き願います。

中段でございます。13款、使用料及び手数料、2項、手数料、5目、消防手数料200万円を計上してございます。危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの危険物施設等の設置及び変更許可申請手数料などでございます。

続きまして、25ページをお開き願います。

下から2段目でございます。14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、5目、消防費国庫補助金1,346万5,000円を計上してございます。消防防災施設整備費補助金として、耐震性貯水槽5基分の歳入を予定してございます。

続きまして、43ページをお開き願います。

下から6行目でございます。20款、諸収入、4項、雑入、5目、雑入、消防団員退職報償金受入金2,275万円を計上してございます。消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金でございます。

下の行、高速自動車道救急業務支弁金1,655万8,000円を計上してございます。高速道路の救急業務を受け持っておりますので、東日本高速道路株式会社関東支社から支払われるものでございます。支弁金の額につきましては4月に確定しますので、前年度の額で計上してございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

主なものにつきましてご説明いたします。143ページをお開き願います。

8款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費、本年度予算額10億9,643万2,000円、

財源内訳は、特定財源その他2,046万円、一般財源10億7,597万2,000円でございます。2節、給料から次のページの4節、共済費までは秘書課の所管でございますので、下の行、8節、報償費からご説明いたします。

8節、報償費275万2,000円のうち施設使用謝礼209万7,000円が主なもので、管内に設置してあります防火水槽の謝礼でございます。

次に、3段下でございます。11節、需用費1,126万円でございますが、主なものとしましては消耗品費766万8,000円、職員の活動服や救急服などの貸与品、事務用品などの購入費用でございます。

次に、3行下でございます。医薬材料費320万円でございますが、救急業務で使用いたします除細動パッド及び感染防止衣などの購入費用でございます。

次に、下の段でございます。12節、役務費587万1,000円でございますが、主なものとしましては通信運搬費378万1,000円で、消防本部と3消防署の固定電話及び現場等で使用しております携帯電話などの使用料でございます。

次に、145ページをごらんください。一番上の行、諸手数料121万7,000円でございますが、特定業務従事者である交代勤務者については、労働安全衛生規則第45条により、6カ月以内ごとに1回、定期的に健康診断が義務づけられているため健康診断を受診する手数料でございます。

次に4段下でございます。18節、備品購入費261万3,000円でございますが、職員の防火衣などの購入費用でございます。

次に、下の段でございます。19節、負担金補助及び交付金2,876万9,000円でございますが、主なものとしまして、ページを1枚返していただきまして146ページをごらんください。上から4行目でございます。救急高度化研修負担金285万4,000円でございますが、救急救命士新規養成研修及び救急救命士の応急手当の質の向上のため、気管挿管再教育講習会などの負担金でございます。

次に、2行下でございます。茨城県立消防学校入校負担金307万2,000円でございますが、新規採用職員の初任科教育と、その他職員教養として、警防科、危険物科などの専科教育の入校負担金でございます。

次に、2行下でございます。茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金2,103万3,000円でございますが、同センター運営事業の負担金でございます。

続きまして、2目、非常備消防費、本年度予算額7,973万8,000円、財源内訳は、特定財源その他2,309万8,000円、一般財源5,664万円でございます。

1節、報酬1,911万1,000円でございますが、消防団員報酬で、階級に応じ全ての団員に支給する年額報酬でございます。

次に下の段でございます。8節、報償費2,311万9,000円でございますが、主なものとしまして、2行目の退職消防団員報償金2,275万円で、退職した消防団員に対し、階級、在団

年数に応じて報償金を支給するものでございます。

次に下の段でございます。9節、旅費1,233万3,000円でございますが、主なものとしましては費用弁償1,227万8,000円で、消防団員が火災及び訓練などで出動した際の出動手当でございます。

一番下の段でございます。11節、需用費368万1,000円でございますが、主なものとしましては消耗品費338万4,000円で、新入団員の活動服や事務用品などの購入費用でございます。

次に、147ページをごらんください。中段でございます。19節、負担金補助及び交付金2,077万8,000円でございますが、主なものとしまして、5行目の消防団員公務災害共済基金掛金138万円で、消防団員の公務上の損害補償などに要する掛金でございます。

次の行、消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円でございますが、退職消防団員に対し報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。

次の行、消防団員福祉共済掛金216万円でございますが、消防団員が公務、公務外にかかわらず、死亡または傷害を受けた場合の弔慰金、災害見舞金などが支給されるための掛金でございます。

続きまして、最下段でございます。3目、消防施設費、本年度予算額2億999万円、財源内訳は、特定財源、国県支出金1,346万5,000円、地方債1億1,080万円、その他539万5,000円、一般財源8,033万円でございます。

11節、需用費3,308万4,000円でございますが、主なものとしまして、ページを返していただきまして148ページをお開き願います。一番上の行、燃料費810万9,000円でございますが、常備、非常備の消防車両の燃料及び消防庁舎の給湯、炊事のLPガス代などがございます。

次の行、光熱水費1,278万5,000円でございますが、常備、非常備の電気料及び上下水道料金などがございます。

下の行、修繕料1,190万3,000円でございますが、消防庁舎の修繕や消防車両の車検、修繕、その他資機材等の修繕費用でございます。

次に、下の段でございます。12節、役務費251万1,000円でございますが、主なものとしましては、下から2行目の自動車損害保険料133万8,000円で、常備、非常備の消防車両などの自賠責と任意保険料でございます。

次に、下の段でございます。13節、委託料784万1,000円でございますが、主なものとしまして、施設保守点検委託料175万9,000円で、消防本部庁舎のエレベーター、空調、友部署及び岩間署のボイラーの点検委託料でございます。

次に、一番下の行、清掃委託料114万5,000円でございますが、消防本部庁舎の清掃業務委託でございます。

次に、149ページをごらんください。上から2行目でございます。器具点検保守委託料234

万4,000円でございますが、救急車両積載の除細動器及び心電図モニターなどや、火災等で着用する空気呼吸器の空気ボンベの保守点検委託料でございます。

次に、2段下でございます。15節、工事請負費6,102万9,000円でございますが、防火水槽設置工事費3,300万円につきましては、新設として笠間地区2基、友部地区1基、岩間地区1基の計4基、更新として友部地区1基の耐震性貯水槽の設置工事費用でございます。

次の行、消防団詰所建設工事費2,034万8,000円につきましては、老朽化した石井地内の第2分団詰所建設工事費などでございます。

次の行、消防施設撤去工事費768万1,000円でございますが、統合再編に伴い使用しなくなる詰所や火の見やぐら等の撤去費用でございます。

次に、2段下でございます。18節、備品購入費1億1,000円でございますが、消防車両更新事業で、友部消防署の高規格救急車4,321万3,000円、警防課の指揮隊車1,744万2,000円、消防団ポンプ自動車2台3,579万8,000円などでございます。

次に、下の段でございます。19節、負担金補助及び交付金415万8,000円でございますが、消火栓設置負担金でございます。新設が笠間地区1基、岩間地区1基、更新として笠間地区1基、友部地区1基の計4基分の消火栓設置に伴う笠間市水道事業管理者へ支払う負担金でございます。

次に下の段でございます。27節、公課費124万4,000円でございますが、常備、非常備車両の車検に伴う自動車重量税でございます。

下の段の4目、災害対策費でございますが、市の総務課の所管となります。

以上で、平成30年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についての説明を終わります。

**○西山委員長** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。挙手によりお願いいたします。

大関委員、どうぞ。

**○大関久義委員** 消火栓の件でお尋ねしたいと思うのですが、149ページでは、新設2基、それと補修というか、修理が2基ということで4基分の計上がございます。これは、水道課のほうへ支払う金額だということではありますが、今、全体で消火栓がついているのが、笠間地区が一番少ないように記憶しているのですが、今回つける笠間の分はどこなのか、それと全体で今、どういう状況で、消火栓というのが置かれている状況についてちょっとお尋ねいたします。

**○川辺消防本部警防課長** 現在の消火栓の設置状況なのですが……警防課長の川辺でございます。

**○西山委員長** 警防課長川辺君ですね。

**○川辺消防本部警防課長** 消火栓の設置状況なのですが、笠間地区は、現在399、友部地区は537、岩間地区が329、合計で1,265基が設置されている状況でございます。

○大関久義委員 どこへつくるの、笠間、今回、新規設置場所をお願いします。

○川辺消防本部警防課長 新設が笠間地区の石井地内と岩間地区の下郷地内です。更新につきましては、笠間地区は、笠間地内ですね、あとは友部地区の南友部地内が設置、更新予定となっております。

○大関久義委員 もう少し具体的に、下郷地区といってもでかいのだ。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

---

午前10時22分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 消火栓については、こういう形の中で、笠間が399、岩間が329、結構、広い地域、笠間持っているのですが、水道がそれだけ整備されていないという部分が背景にあるのかなと思うのですが、その消火栓の設置してあるところに、消火栓のボックスが設置してありますよね、この消火栓のボックスについては、わかります、今聞いて大丈夫ですか、消火栓のボックスの設置について、各地域ごとにお尋ねしたいと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○川辺消防本部警防課長 岩間地区は、旧岩間署のときに設置したもので、今年度、撤去予定となっております。

○西山委員長 消防長。

○水越消防長 消火栓のホース等の収納ボックスの件でございますが、旧笠間地区は、基本的にボックスは少なかったもので撤去済みとなっております。石寺地区に何基かございます。7基ですか。あと、旧岩間地区につきましては、町で設置した部分と、あと後援会、地元で設置した部分がございますので。

○大関久義委員 後援会で設置したのは友部だよ。

○水越消防長 岩間地区は260基です。あと友部地区については、各後援会と、あと自治区ですか、団地等で設置したものがございますので、友部地区はちょっと数は把握してございません。

○西山委員長 大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 多分、数とか点検とかは、消火栓ボックスに関しては、本部のほうじゃなくて各分団のほうで把握、点検していると思うのですよ。ことし平成30年度、今度、新しい年度になって、これらを撤去をしていくという方針が打ち出されたよね、せっかくあるものを撤去しちゃうのはいかがかと思うのですよ。初期消火というのは消防で一番大事だと思うのです。消防署の本部のほうが現場を見て、それから各分団のほうに指令を出しているようなのですけれども、その前に、消火栓とボックスが岩間地区なんかは町でほと



んど設置したので、合併してからは全然設置しないのだ、新しく消火栓つくっても設置しないのだ、いざ緊急時には、元消防団員とかそういう方がそういうものを操作する訓練もしているわけ、各分団ごとに。だから、そういう物はなくしてほしいのです。それでちょっと今、聞いたのです。

今、ホースが2本かな、そうすると、20メートルだから40メートルしか届かないのだ。だからあればあと1本欲しいよねというような話も出ていて、要は60メートルあると何とか助かるというような、初期消火に間に合うというようなことで大事なことだと思うのですよ。だから、そういう面では、ある物はなくしてほしい、逆に設置してあるのだったならば、それを少し強化しようよねというふうな形でもってってもらいたいというのが、なくすといった話の中での一番心配しているところなのです。それについてちょっと所見をお伺いいたします。

○西山委員長 課長、答弁。

○川辺消防本部警防課長 消防法では、火災を発見した者は、すぐに大きな声で周囲に知らせ、119番を通報することになっております。関係者は、消防隊が到着するまでの間、初期消火や避難誘導は義務であります。確かに、消火栓は、火災の初期消火に有効な消火設備ですが、消火作業をするには、放水する方、ホースを伸ばす伝令担当の方、消火栓の開閉操作をする方、最低3人を要します。使用方法は容易ではなく、訓練を積み重ねないと水の圧力で放水する方が転倒したり、手先を離してしまうおそれがあります。重大な事故につながります。

さらに、消火に懸命な余り119番通報や避難などがおくれ、被害が拡大する可能性があります。それよりも、炎が天井に届くまでの間でありましたら、ご家庭の消火器による初期消火も有効ですので、火災を発見したら大きな声で周囲の人に火災を知らせるとともに、119番通報し、周りの方々の消火器を集めて初期消火することが重要であると考えております。以上でございます。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

---

午前10時48分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

畑岡委員、どうぞ。

○畑岡洋二委員 二つ、一つが、今度、消防団に関する条例改正で、定員数を現状に合わせるということになりまして、その定員を変えたことによる会計上、予算上の影響の出るところというのはどの辺に数字として見えるか、多分、多岐にわたってしまうので全部ということではないですけれども、どの辺に数字として見えるかというのを、まず、教えていただければと思います。

○西山委員長 課長、答弁。

○安達消防本部総務課長 今回の委員の質問にお答えいたします。少々お待ちください。条例定数を改正した場合に、今現在、条例定数822人であるのですが、消防賞じゅつ金の負担金、それと消防団員公務災害補償負担金、また……。

○畑岡洋二委員 済みません、ページ等。

〔「146、147ページ」と呼ぶ者あり〕

○安達消防本部総務課長 済みません、147ページをごらんください。19節、負担金補助及び交付金でございます。こちらの消防賞じゅつ金負担金、消防団員公務災害共済基金掛金、その下の消防団員退職報償金掛金、この三つが条例定数で負担金の額が決定しておりますので、この三つを822人から720名へ削減した場合に219万3,000円の削減になります。以上でございます。

○西山委員長 消防長。

○水越消防長 今、総務課長が説明した額が今年度の予算計上させていただいた額なのですが、実質、条例の提出で算出します。ただ、条例の提出は、退職報償金なんかの場合は、前年度の10月現在の定数条例になりますので、平成29年度と平成30年度は同じ金額になってまいります。以上でございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 確認ということで、先ほど、147ページで、4項目説明があった中で、一つだけ先ほどの消防長のほうから出た消防団員退職報償金掛金の元データは、前年10月ということで、そこだけは同じだろうけれども、ほかは条例が改正されたことを、変えることを前提に計算しているということですね。わかりました。

では、次に移りたいと思います。先ほどの消防に関する、防火水槽とか、消火栓とか、いろいろな設備が各地にあるのですけれども、そういうものと、いばらきデジタルまっぷというようなところに一部載っていると思うのですね。この辺との皆さんが管理している消防関係のデータとの関連性というのを教えていただけると、まず、ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

○西山委員長 課長、答弁。

○安達消防本部総務課長 AEDの設置場所……。

〔「AEDじゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○畑岡洋二委員 極端に言うとそれも全てなのですけれども、もう一度質問し直します。

要するに、AEDとかいろいろな設備があるのですけれども、個々の話まですると話が細かくなり過ぎますので、例えば、今のAEDが、最近は、いろいろな設備をデジタル化、デジタルの地図上に落とし込みましょと、そうすると、いろいろなところで確認がしやすいと、現場に行かなくてもしやすいというようなのが世の中の流れなわけですね。そういうのが一般的に、GISとかいうコンピューターの地図情報の中に落とし込みましょ

というのが世の中の流れだと思っています。

とはいっても、現実はそのなにごとに追いつくわけではないので、その辺が今の消防関係ですと、いばらきデジタルマップがどこが管理するか、申しわけないですけども、わからないんですけども、要するに、余りにも一般的そうなところなのですけども、その辺との、情報として皆さん、先ほど出たように、何かを廃止します、新規につくりますといったら、当然、元情報が変わるわけですよ。そういうものが、要するに地図情報にいつもタイムリーに変わっているというところまで話を持っていきかけたんですけども、その前に、そういうデジタル情報化をまずしてますかというところ確認したかったのです。何をじゃなくて、ということです。よろしくお願いします。

○西山委員長 してますか、していませんか。

消防長。

○水越消防長 畑岡委員のご質問でございますが、いばらきGISのデジタルマップにつきましては、タイムリーに更新という形はできておりませんが、以前のデータの防火水槽等はデータとして入っております。更新はちょっとしておらないのが現状でございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 余り細かい話をしていると時間かかってしまうのですが、私が気になったのは、要するに、今いろいろな情報のグループがあって、手元にあるのは、防火水槽の印が載っているのですが、とはいっても、防火水槽も、要するに、結局、古いデータは逆に早く更新しなくちゃいけないわけですよ。そういったときに、先ほどのように、3年ぐらい前に出したデータを、いまだに後生大事にデジタルマップの中に載っているよとなると、トラブルのもとなので、要するに、連携しているものは徹底的に連携してほしいのです。していないのは、申しわけないけれども、もうちょっと待ってくださいと、それはいいのですが、中途半端が一番いけないのです。それはもう皆さん一番困ると思うのです。ですからその辺、要するにどうなっているかということなのです。ですから、改廃があったら、タイムリーにやるような仕組みができるのかどうか、今既にやっているのかどうか、その辺確認ということでお願いいたします。

○西山委員長 消防長。

○水越消防長 ご質問ですが、タイムリーに更新というのはやっておりません。ただ、現在、消防救急指令センターのほうでの地図台帳がございますので、データとしては、その更新を進めておりますので、一般の方にはちょっと確認できない状況なのですが、職員として、消防団としては、その茨城消防救急指令センターのほうの地図データで水利等の確認はしております。

○畑岡洋二委員 わかりました。業務に問題がないように情報の管理をよろしくお願いいたします。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。

大変ご苦労さまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩をいたします。

午前10時58分休憩

---

午前11時07分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算それぞれ続けて説明を願います。

水道課長、市村勝巳君。

○市村水道課長 議案第46号 平成30年度笠間市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

349ページをごらんいただきたいと思います。タブレットのほうは、357ページになります。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数2万5,497件、(2)年間総給水量660万7,667立方メートル、(3)1日平均給水量1万8,103立方メートル、(4)建設改良事業費事務費775万6,000円、施設改良費2億541万6,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出については、平成30年度笠間市水道事業会計予算に関する明細書で行うものにつきましてご説明いたします。なお、第4条、資本的収入及び支出の資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億8,903万8,000円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,427万5,000円、過年度分損益勘定留保資金3億7,476万3,000円で補填するものでございます。

375ページをお開き願いたいと思います。タブレットでは384ページになります。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款、水道事業収益、本年度予定額は18億6,935万3,000円でございます。内訳としましては、第1項、営業収益、1目、給水収益15億6,288万円は水道料金でございます。

3目、その他営業収益6,955万7,000円は、水道加入金の6,123万6,000円、給水工事申請関係の手数料145万5,000円、一般会計からの消火栓維持管理負担金121万6,000円、下水道事業から上下水道部署の人件費負担金としまして559万5,000円が主なものでございます。

2項、営業外収益、1目、受取利息及び配当金240万円は預金利子でございます。

2目、他会計補助金5,986万3,000円の主なものは、高料金対策補助金の5,847万7,000円でございます。

1枚めくっていただきまして、376ページになります。

4目、長期前受金戻入1億5,327万1,000円でございますが、長期前受金戻入とは、固定資産の取得等に充てるために受けた補助金や負担金等に相当する額を言いまして、これらを毎年度、減価償却に合わせて減価償却費の財源となる長期前受金を戻入準備するものでございます。

内容としましては、国庫補助金、一般会計補助金、加入者分担金、工事負担金、一般会計負担金、開発行為等での寄附を受けた財産評価額等が戻入の主なものでございます。

5目、雑収益2,137万5,000円は、料金徴収委託業務に伴う下水道及び農業集落排水事業負担分が主なものでございます。

3項、特別収益につきましては、項目のみの計上でございます。

次の377ページをお願いいたします。支出でございます。

1款、水道事業費用、本年度予定額は17億6,857万4,000円でございます。内訳といたしましては、1項、営業費用、1目、原水及び浄水費7億9,796万6,000円の主なものといたしましては、20節、修繕費1,000万円は臨時的な施設の修繕費の計上でございます。25節、動力費6,350万4,000円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。32節、7億2,294万7,000円は、県水の受水費用でございます。

2目、配水及び給水費1億4,001万円の主なものについてご説明いたします。

次のページ、378ページになります。15節、通信運搬費278万8,000円は、配水施設にかかわるデータ回線使用料等でございます。

17節、委託料1,687万7,000円は、給配水管にかかわる水道情報管理システムのデータ更新委託料939万6,000円、漏水処理待機の委託料201万円、配水施設維持管理委託料111万9,000円、鉛給水管布設替え設計委託料270万円が主なものでございます。

20節、修繕費9,708万5,000円は、漏水等対応分を含む給配水管修繕費3,203万2,000円、福田増圧計器修繕等4施設の配水施設修繕費2,004万5,000円、鉛製給水管布設替え工事5地区220件分4,033万8,000円、量水器修繕にかかる費用の計上でございます。

25節、動力費1,905万2,000円は、増圧ポンプ場等の配水施設にかかわる電気料でございます。

次のページ379ページになります。中ほどの4目、業務費9,172万9,000円の主なものといたしましては、17節、委託料8,296万9,000円は、水道料金徴収業務委託料でございます。平成29年度から新たに配水管の照会、給水申請、メーター取りかえ業務等の委託項目を追加し、業務の経費削減と効率化に努めております。

続きまして、5目、総係費1億3,271万1,000円の主なものといたしましては、人件費及び、次のページ、380ページの中ほどになります。17節、委託料2,676万9,000円は、平成22年度に3地区の水道事業を統一し、創設認可を受け事業運営しておりますが、今後の事業運営に際しまして、老朽化した浄水施設の改修や水源、井戸等を確保等を含めた事業を実施するための基本計画水道ビジョン、アセットマネジメントの検討等、基礎資料の策定、

更新を図るため、事業の認可の変更にかかわる委託料としまして2,673万円を計上しております。平成31年度中の事業変更認可申請の準備を計画するものでございます。

次のページ、381ページをお願いします。31節、負担金の浄化センターともべ共有経費負担金213万4,000円、35節、貸倒引当金繰入金800万円が主なものでございます。

6目、減価償却費5億1,283万8,000円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

7目、資産減耗費1,030万6,000円は、配水管布設替えメーター交換にかかわる43節、固定資産除去費が主なものでございます。

次の382ページをお願いします。

2項、営業外費用、1目、支払利子及び企業債取扱諸費5,770万3,000円は、企業債償還にかかわる利息の支払い分でございます。

2目、消費税及び地方消費税1,000万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

4項、1目、予備費は1,500万円でございます。

次のページ383ページになります。資本的収入及び支出の収入でございます。

1款、資本的収入、1項、1目、企業債1億円は、石綿管更新事業の財源に充当するものでございます。

2項、他会計出資金、1目、一般会計出資金1,016万9,000円は、水道広域化対策事業にかかわる元金分の出資金でございます。

3項、他会計負担金、1目、一般会計負担金415万8,000円は、消火栓設置に係る負担金でございます。

4項、工事負担金、1目、補償工事負担金2,797万2,000円は、公共下水道及び農業集落排水事業にかかわる補償工事負担金でございます。

次のページ384ページをお願いいたします。支出でございます。

1款、資本的支出、1項、建設改良費、2目、施設改良費2億541万6,000円の主なものといたしましては、17節、委託料1,711万8,000円は、石綿管布設替え下水道等補償工事の設計委託料でございます。

27節、工事請負費1億8,829万8,000円は、石綿管布設替え八雲2丁目地内等6カ所新規配水管布設替え及び道路改良工事にかかわる工事、下市毛地内等5カ所、下水道補償工事、笠間地内等5カ所、消火栓設置工事下郷地内等4カ所の計上でございます。

3目、資産購入費1,527万4,000円は、メーター購入費が主なものでございます。

2項、1目、企業債償還金3億289万2,000円は、企業債償還金でございます。

次に、350ページに戻っていただきまして、タブレットでは358ページになります。

第5条の企業債は、配水管整備事業に充当する起債について限度額を1億円と定め、起債方法、利率及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。  
次のページ、351ページになります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を、職員給与費9,733万円、交際費を5万円に定めるものでございます。

第9条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は、記載のとおりでございます。

第10条は、棚卸資産購入限度額を600万円と定めるものでございます。

以上で、議案第46号の説明を終わりにいたします。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。挙手によりお願いします。

野口委員、どうぞ。

○野口 圓委員 377ページの原水及び浄水費というところが、去年から見ると8,000万円下がっているのですけれども、これは水の需要が減ったのか、それとも原水の価格が下がったのか、どちらなんですか。

○西山委員長 課長、答弁。

○市村水道課長 水の需要のほうは微増はしておりますが、この原水費の下がった理由は、県水のほうの基本料金の引き下げにもよるものでございます。

○西山委員長 野口委員。

○野口 圓委員 あと、重要事務事項の中に、水道事業経営の強化というのが入っているのですけれども、こっちでいうと、委託料になるのだな、379ページの業務費の委託料で水道料金徴収業務委託料が8,262万入っているのですけれども、金額的には去年とほとんど変わらないのだよね、何で重要事務事項に入っているのかなと思ったのですけれども。

○西山委員長 課長、答弁。

○市村水道課長 今回の基本計画等の見直しのほうの2,670万のほうの委託料でよろしいでしょうか。

〔「委託料は二つあるのだ」と呼ぶ者あり〕

○野口 圓委員 水道料金徴収の委託料のほう、料金徴収等の包括的業務委託の推進と書いてあって、重要事項には。金額的には去年と変わらないのですよ。変わらないはずなのだよね、ふえているのだったら別だけれども。

○市村水道課長 これは料金徴収業務委託料は、昨年、債務負担行為を起こしまして、56カ月の継続契約をしております、その中で、今年度分の支払いが8,600万円になるわけです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時28分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、今の答弁まとめてください、最後の。野口委員の質問に対する答弁だけまとめてください。

○市村水道課長 野口委員から質問につきましては、拡充されるような業務の表のほうに掲載しておりますが、料金徴収等も含めて重要事務事業という観点から表のほうに掲載をさせていただいた状況でございます。拡充の項目ではなく、重要な事務なので掲載をさせていただいております。

○西山委員長 いいですか、訂正とか、こっちで促すのはおかしいけれども、おわびとか。誤解を招く表現というか、項目になってしまったとか。

○石松俊雄委員 そういう答弁するんだったら、書き直さなきゃいけないでしょう。

○西山委員長 そうなっちゃうと思います。

○市村水道課長 28から実施して拡充の分もあるものですから掲載をさせていただきました。

○石松俊雄委員 委託料というのが結構ふえているでしょう、二つあるのだ委託料が。

○西山委員長 どうしますか、いいですか。

○萩原瑞子委員 新しくやる部分が、はっきりいえばそれが拡充になるのだから、その部分答弁すればいいじゃないですか。

○市村水道課長 これは認可業務も含めた中での拡充ということで、掲載のほうは拡充業務のほうに委託費用を含めて掲載している状況でございます。

○西山委員長 野口委員いいですか。

菅井委員、どうぞ。

○菅井 信委員 関連するものですが、今、野口委員が言いましたのは、ページという379ページの委託料8,296万9,000円、これが前年と変わっていないのに、何で拡充なんだというところで多分質問したと思います。この部分については、多分変わっていないのですね。ここで、重要事務事業のほうの25ページに上がっている2,676万9,000円というのは、380ページの17委託料の2,673万円と3万9,000円の数字の合計の数字でこれが拡充ということで、だと理解しているのですけれども、聞き方としては、この中身が、保守点検委託料としてここに上がって、どう業務が拡充されるのか、変わってくるのかということでお聞きをいたしますので、こっちの2,600万のほうの内容を説明してください。

○西山委員長 課長、答弁。

○市村水道課長 それでは、予算書のほうの380ページのほうの2,676万9,000円、このうちの認可作成の2,673万円につきましては、水道事業の変更認可と今後の新たな水道事業を実施するための計画書の作成ということで、浄水方法、それと水道台帳、先ほども述べましたように、合併時から10年以上が経過した中で、基本計画の策定、水道ビジョンと、こう



いうものを更新するための費用として拡充項目で計上をさせていただいた状況でございます。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

部長どうぞ。

○鯉淵上下水道部長 また、戻すようですけれども、さっきの拡充の関係なのですけれども、前に野口委員がおっしゃったのは、もうちょっと整理したいのですけれども。ここですよね、これですか。

○野口 圓委員 これに載っているのだ。

○鯉淵上下水道部長 これだと、これはまた、重要事務事業で、この赤とか染まっているやつだけが新規と拡充、ですから私が言った、染まってないので、拡充でも新規でも何でもないのです。重要な事務事業だということで載っているのです。今も、皆さんも話した、多分これの、ここだとこれとこれ今野口委員がちょっと違うのです。これだと、確かに市村が話したように、基本設計や何かので新規でやる、野口委員のお話は、まるっきり別の表の中での話なので、私が言った重要な事務事業だとして挙げたのが野口委員が持っているやつです。今皆さんがこれの分で話していると思うのでその辺の認識の違いがありました。よろしくをお願いします。

○西山委員長 次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いします。

水道課長市村勝巳君。

○市村水道課長 議案第47号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

385ページをごらんいただきたいと思います。タブレットでは395ページになります。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数4件、(2)年間総給水量11万7,488立方メートル、(3)1日平均給水量322立方メートルでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、平成30年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書にてご説明いたしますので、403ページをお開き願いたいと思います。タブレットでは414ページになります。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款、工業用水道事業収益、1項、営業収益、1目、給水収益2,897万1,000円は、水道料金でございます。

2項、営業外収益、1目、受取利子及び配当金24万円は預金利息でございます。

3目、長期前受金戻入13万8,000円でございます。

次のページ、404ページをお願いいたします。支出でございます。

1 款、工業用水道事業費用、1 項、営業費用、1 目、原水及び浄配水費1,061万7,000円の主なものといたしましては、17節、委託料の浄配水施設管理点検委託料233万円、20節、修繕費、次亜塩素素注入ポンプ修繕、受水ポンプ制御盤修繕等の浄配水施設修繕費440万2,000円、25節、動力費の浄配水施設の電気料362万9,000円が主なものでございます。

2 目、総係費880万円は、人件費が主なものでございます。

405ページの中ほどになります。3 目、減価償却費679万3,000円は、建物、構築物、機械及び器具等の有形固定資産の減価償却費の計上が主なものでございます。

2 項、営業外費用、1 目、消費税及び地方消費税120万円は、消費税の支払いにかかわるものでございます。

3 項、特別損失は、項目のみの計上でございます。

次のページ、406ページをお願いいたします。4 項、1 目、予備費は150万円でございます。

385ページに戻っていただきまして、タブレットでは395ページになります。

第4条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

次のページ、386ページになります。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費855万1,000円に定めるものでございます。

第6条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で議案第47号の説明を終わります。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。挙手によりお願いします。

畑岡委員、どうぞ。

○畑岡洋二委員 営業収益なのですけれども、どこのページでもいいのですけれども、403ページの収入の営業収益のところの、前年度並みとしているのですけれども、計算根拠を教えてください。よろしくをお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○市村水道課長 現在、4口、4件と使用しているわけですが、ほとんど、基本料金程度の変動がない中で使われている状況であります。基本料金につきましては、粒米当たり63円、超過料金につきましては127円で、前年度の配水量をもとに算出して2,897万1,000円というふうに算定をしております。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 要するに、年間総給水料が5%かかって、要するに全部、4件ともに基本料金の中だということに理解すればよろしいのですね。

○西山委員長 課長、答弁。

○市村水道課長 おっしゃるとおりでございます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 最後に質問します。

そうすると、年間給水量がどの程度まで、収益が悪くなる、要するに、今、4件のユーザーがいて使用料がほとんど基本料金の中だということで、給水量がふえても収益が上がらず前年度並みだということは、あとどのぐらい超えると営業収益が多くなる見込みがあるのでしょうかね。

○西山委員長 課長、答弁。

○市村水道課長 日当たりの契約水量を超えた場合に超過料金として賦課が出るものから、今その範囲の中で使われている状況です。ですから、総水量は基本料金、日当たりを超えなければ料金的には超過料金が発生しないので、基本料金というような仕組みになってきております。

ちなみに、現在、契約水量は、全体で1,150粒米ほど、50トンほどあります。余裕的には、まだ、1,500トンの余裕があるものです。1,500の既設の配水量があるものですから、その間分がふえて超過料金になれば、経営のほうがもう少し利益が上がるように考えております。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時43分休憩

---

午前11時44分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部、下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明をお願いいたします。

下水道課長安達正一君。

○安達下水道課長 議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。予算書25ページをお開き願います。なお、タブレットは3ページのずれがあり、28ページとなります。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、3目、衛生費国庫補助金、1節、保健衛生費補助金3,134万円のうち下水道課所管分は、汚水処理施設整備交付金2,798万円で、合併処理浄化槽の整備補助金です。

予算書29ページをお開き願います。

15款、県支出金、2項、県補助金、3目、衛生費県補助金、1節、保健衛生費補助金6,382

万5,000円のうち下水道課所管分は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金6,064万1,000円で、合併処理浄化槽の整備補助、単独浄化槽撤去補助に対する森林湖沼環境税を原資とした上乘せ補助を合算した県補助金でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算書104ページをお開き願います。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、5目、環境衛生費2億3,507万7,000円のうち下水道課所管分は1億1,511万8,000円で、主なものにつきましては105ページ、19節負担金補助及び交付金の2億2,685万6,000円のうち、茨城県浄化槽普及推進協議会負担金4万9,000円と、ページを返していただきまして、合併処理浄化槽整備費170基、単独浄化槽撤去費50基分の補助金1億1,501万1,000円でございます。

予算書119ページをお願いいたします。

5款、農林水産業費、1項、農業費、6目、農地費5億6,292万5,000円のうち下水道課所管分は、予算書121ページ、28節、繰出金3億2,070万3,000円で、農業集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

以上で、議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算の下水道課所管分の説明を終了させていただきます。

○西山委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

下水道課長安達正一君。

○安達下水道課長 議案第44号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書289ページをお開き願います。なお、タブレットとは7ページのずれがございますので296ページとなります。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,400万円と定めるものです。第2条では、地方債の目的、限度額等について、第3条では、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。第4条では、歳出予算の各項の経費の金額の流用に関する規定を定めております。詳細につきましては、事項別明細書で申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。予算書297ページをお願いいたします。

1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1目、農業集落排水事業費分担金1,761万2,000円は、友部北部地区受益者分担金でございます。

2 款、使用料及び手数料、1 項、使用料、1 目、農業集落排水使用料7,252万1,000円は、現年度、過年度分の農業集落排水使用料でございます。

3 款、国庫支出金、1 項、国庫補助金、1 目、農業集落排水事業国庫補助金 1 億5,000 万円で、農業集落排水整備事業補助金でございます。

予算書298ページをお開き願います。

4 款、県支出金、1 項、県補助金、1 目、農業集落排水事業県補助金260万円は、市原地区機能強化診断業務委託費補助及び農業集落排水施設接続支援事業補助金でございます。

2 目、農業集落排水事業推進交付金1,591万7,000円は、国庫補助対象事業費の 2 %相当額を事業実施年度の翌年度から 5 年間交付される交付金でございます。

6 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金 3 億2,070万3,000円は、一般会計よりの繰入金でございます。

次ページの 9 款、市債、1 項、市債 1 億8,460万円は、排水設備工事費に伴う借り入れる農業集落排水事業債でございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明申し上げます。予算書300ページをお開き願います。

1 款、農業集落排水事業費、1 項、農業集落排水施設管理費 1 億883万2,000円は、人件費及び市内 6 地区の処理施設管理等に係る経費でございます。

主な内容についてご説明申し上げます。

12 節、役務費3,061万3,000円の主なものは、6 地区の処理場の汚泥くみ取り手数料でございます。

13 節、委託料5,532万3,000円の主なものは、6 地区の処理場及び中継ポンプ施設等の管理委託費及び市原地区処理施設の長寿命化を図るため、機能保全計画策定業務でございます。

次のページの15節、工事請負費 1 億1,232万円は、管路施設及び処理施設の修繕工事費でございます。

19 節、負担金補助及び交付金224万1,000円は、浄化センターともべ事務等共有経費負担金及び農業集落排水接続支援事業補助金が主なものでございます。

〔「工事請負費 1 億あんめい」と呼ぶ者あり〕

○安達下水道課長 済みません、訂正させていただきます。15節、工事請負費1,123万2,000円でございます。失礼いたしました。

27 節、公課費137万4,000円は消費税納付予定額でございます。

予算書302ページをお開き願います。

2 項、農業集落排水施設建設費、1 目、農業集落排水建設費 3 億8,052万2,000円は、人件費及び友部北部地区管路施設建設費等に係る経費でございます。

主な内容についてご説明申し上げます。次のページをお開き願います。

13 節、委託料1,095万2,000円は、管路工事实施設業務委託料でございます。

15節、工事請負費 3 億3,377万4,000円は、友部北部地区の管路及びマンホールポンプ設置工事費でございます。

22節、補償・補填及び賠償金799万2,000円は、管路工事予定箇所に支障となる水道管等の移設補償費でございます。

2 款、公債費、1 項、公債費、1 目、元金 2 億1,731万2,000円と 2 目、利子6,633万4,000円は、長期債の元利償還及び利子分でございます。

以上で、議案第44号 笠間市農業集落排水事業特別会計予算の説明を終了させていただきます。

○西山委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。挙手によりお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

下水道課長安達正一君。

○安達下水道課長 議案第48号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書407ページをお開き願います。なお、タブレットは419ページとなります。

第2条の業務の予定量でございます。(1)水洗化戸数1万2,000戸、(2)年間処理水量590万7,900立方メートル、(3)1日平均汚水量1万6,186立方メートル、(4)主要な建設改良事業は、汚水管路建設事業3億6,266万6,000円、処理場建設事業1億1,319万7,000円、ポンプ場建設事業1億2,853万円でございます。

第3条、収益的収入支出、第4条、資本的収入支出につきましては、平成30年度笠間市公共下水道事業会計予算に関する明細書にてご説明申し上げます。なお、第4条の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億7,726万9,000円は、当年度分損益勘定留保資金7億7,726万9,000円で補填いたすものでございます。

予算書431ページをお願いいたします。タブレットは444ページとなります。

収益的収入及び支出でございます。

1 款、下水道事業収益は21億4,635万6,000円でございます。

内訳としましては、1 項、営業収益、1 目、下水道使用料5億9,300万円は、下水道使用料でございます。

4 目、その他の営業収益516万5,000円は、浄化センターともべ維持管理共通経費として水道事業会計より213万4,000円、農業集落排水事業会計より98万円の負担金及びエコフロンティアかさまより管渠等維持管理負担金120万円が主なものでございます。

2 項、営業外収益、3 目、県補助金200万円は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金

でございます。

4目、一般会計補助金8億9,631万9,000円は、一般会計よりの補助金、負担金でございます。

7目、長期前受金戻入6億4,955万1,000円でございますが、長期前受金戻入とは、固定資産の取得等に充てるため、受け入れた補助金や負担金等に相当する額を言います。これを毎年度、減価償却費に合わせ減価償却の財源となる長期前受金戻し入れをするものでございます。内容としましては、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、区域外流入の分担金、工事負担金、寄附を受けた受贈財産評価額の戻し入れでございます。

続きまして、支出につきまして主なものについてご説明を申し上げます。

予算書433ページをお開き願います。1款、下水道事業費は18億6,028万3,000円でございます。

内訳としましては、1項、営業費用、1目、汚水管路費5,619万3,000円につきましては、17節、委託料2,070万円は、下水道台帳補正業務委託料、管渠実施設計委託料、下水道管路調査業務委託料でございます。

20節、修繕費2,839万2,000円は、笠間友部幹線圧送管空気弁交換工事、マンホールふた交換工事等でございます。

24節、動力費682万8,000円は、マンホールポンプの電気料でございます。

2目、雨水管路費27万円につきましては、都市下水道路の除草や消毒作業に伴うものでございます。

3目、処理場費2億6,360万6,000円につきましては、次ページの17節、委託料1億1,657万9,000円で、2カ所の浄化センター及び3カ所の中継ポンプ場の維持管理委託料及び汚泥処理委託料でございます。

20節、修繕費1,605万円は、浄化センターともべの沈砂池ポンプオーバーホール及び浄化センターいわまの脱水機軸交換工事等でございます。

次のページの24節、動力費4,442万4,000円は、各処理場の電気料金等でございます。

30節、負担金7,021万7,000円は、那珂久慈汚泥焼却炉施設維持管理負担金でございます。

4目、ポンプ場費1,816万3,000円につきましては、20節、修繕費705万円で、下市毛ポンプ場の自家発電機設備修繕等でございます。

24節、動力費1,017万6,000円は、各ポンプ場の電気料等でございます。

5目、業務費2,624万9,000円につきましては、17節、委託料2,111万7,000円で、水道課へ委託しております下水道使用料賦課徴収業務ほか4業務でございます。

予算書436ページをお開き願います。

6目、総係費7,664万7,000円につきましては、人件費及び浄化センターともべ管理等経費として、次のページの13節、光熱水費268万8,000円、17節、委託料125万7,000円で、各種保守点検業務委託でございます。

予算書438ページをお開き願います。

30節、負担金646万8,000円は、地元協議会補助及び職員給与負担金でございます。

7目、排水設備費400万1,000円は、湖沼水質浄化水道接続支援事業補助金等でございます。

8目、減価償却費10億7,000万円は、有形固定資産減価償却費でございます。

9目、資産減耗費7,074万7,000円は、改築等により除却された固定資産相当分でございます。

次のページの2項、営業外費用2億5,867万2,000円は、企業債利子及び消費税地方消費税納付額でございます。

3項、特別損失573万5,000円は、過年度使用料及び受益者負担金誤納付還付金及び賞与引当金繰入額でございます。

予算書440ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入でございます。

1款、下水道事業資本的収入は10億3,298万円でございます。

内訳としましては、1項、企業債7億8,250万円は、下水道工事等により借り入れる公共下水道事業債4億350万円と資本費平準化債3億7,900万円でございます。

2項、一般会計出資金6,577万円は、分流式下水道事業に要する経費及び整備事業に伴う事業債元金償還相当分でございます。

6項、工事負担金4,846万円は、現年度分、過年度分の受益者負担金及び地区外流入分担金でございます。

7項、国庫補助金1億3,525万円は、下水道施設長寿命化計画推進事業及び公共下水道整備事業補助金でございます。

8項、県補助金100万円は、市町村下水道整備支援事業補助金でございます。

続きまして、支出の主なものについてご説明を申し上げます。

予算書441ページをお開き願います。

1款、下水道事業資本的支出は18億1,024万9,000円でございます。

内訳としましては、1項、建設改良費、1目、污水管路建設費3億6,266万6,000円は、17節、委託料970万円で管渠実施設計委託料でございます。

26節、工事請負費3億3,070万円は、笠間地区では下市毛地内、友部地区では南友部旭町地内、岩間地区では下郷地内の管渠敷設工事及び笠間友部1号幹線の敷設がえ工事等の事業費でございます。

28節、補償費2,198万円は、管渠工事に伴う支所水道管等の移設補償費でございます。

3目、処理場建設費1億1,319万7,000円は、人件費及び次のページの17節、委託料8,051万1,000円で、管路施設を含む污水处理施設全体のストックマネジメント計画策定業務及び浄化センターともべ污水处理施設増設に伴う基本設計等の委託業務でございます。

4目、ポンプ場建設費1億2,853万円は、17節、委託料1億2,400万円で、長寿命化計画



に基づく下水道事業団に委託して実施しております下市毛ポンプ場沈砂池機械電気設備更新工事委託でございます。

26節、工事請負費453万円は、下市毛ポンプ場の圧送管第1幹線と第2幹線の切りかえレバー設置工事でございます。

3目、企業債償還金12億585万6,000円は、企業債元金償還分でございます。

予算書408ページに戻っていただきまして、タブレットは420ページとなります。

4条の2特例的収入及び支出につきましては、下水道事業が企業会計に移行する関係から平成29年度公共下水道特別会計が出納整理期間がなく、平成30年3月31日に打ち切り決算となることから、地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該事業年度に属する債券及び債務として整理する未収金の額を1億8,980万7,000円とし、未払金の額を1億2,388万2,000円とするものでございます。

第5条の企業債は、下水道整備事業に充当する公共下水道事業債につきまして、限度額を4億350万円に、資本費の一部を将来に繰り延べるための資本平準化債の限度額を3億7,900万円と定め、また、起債の方法、利率、償還方法について記載のとおり取りまとめるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を8億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

予算書409ページをお開き願います。第8条は、議会の議決を経なければ流用のすることができない経費を職員給与費1億783万8,000円と定めるものでございます。

第9条は、一般会計から受け取る負担金補助金及び支出金でございます。内容は記載のとおりでございます。

以上で、議案第48号 笠間市公共下水道事業会計予算の説明を終了させていただきます。

○西山委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

菅井委員、どうぞ。

○菅井 信委員 済みません、1点確認をお願いいたします。

442ページの8,051万1,000円、これの中には、汚水処理施設の増設分の1,600万円がここに入っているんだろうと思うのですが、この3項目のうちの管渠実施設計等委託料の中ということで考えてよろしいでしょうか。

○西山委員長 課長、答弁。

○安達下水道課長 一番下に記入しております管渠実施設計委託料に含まれております。

○西山委員長 菅井委員、どうぞ。

○菅井 信委員 基本設計で、今年度1,600万円ですけれども、今後のスケジュール、それから将来的な金額がもしわかれば。

○西山委員長 課長、答弁。

○安達下水道課長 平成30年度、基本設計を行いまして、基本設計ができ次第、今度は実施設計に移行してやらさせていただきたいと考えております。この設計期間が約2年程度、その後、土木工事、機械設備工事等を実施しまして、実際、4年程度で、できれば4年程度でなるべく早く完成させたいとは考えております。工事費につきましては、現在、概算しかございませんけれども、7億か8億ぐらいかなと踏んでおります。

○西山委員長 ほかにありませんか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 もう少し、今回の会計の表現の方法を勉強しておけばよかったのかもしれないのですけれども、昨年度と当然表現が変わっているというところで、407ページの例えばなのですけれども、営業収益が5億9,843万5,000円とあって、営業費用が15億8,000とあるのです。要するに、これだけぱっと見ると、これだけの営業収益あるのに、3倍近い営業費用がかかってしまうというふうな見え方がしてしまうのですよ。その辺は、よく読み解けばものすごく、この理由というのはわかるのだと思うのですけれども、簡単にこういうふうな、要するにこれだけの費用がかかってしまっているように見えてるこの数字というのを、ぱっと見ると何やってんだというふうなことにもなりかねないので、ちょっと実際、わかりやすい読み解き方というのをご説明いただけたらと思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○西山委員長 課長、答弁。

○安達下水道課長 営業収益につきましては、当然使用料が営業収益ということになっていております。それと営業収益外、営業外収益にしますと、一般会計繰入金とか、減価償却の関係の長期前受金が入ってこの金額になります。それと支出のほうなのですけれども、この中での一番大きいのが企業債の償還金、これが7億8,000万円ほどかかっています。それとあとは、失礼しました、間違いました。実際、維持管理費で経費かかっているのが4億4,500万円、運転経費ですね、そのほかに企業債の利子として2億5,000万円、あとはその中で減価償却費とか、長期前受金の戻し入れというのが入ってきますので、ここの営業費用に……失礼しました。営業外費用の大きい数字については、維持管理費と企業債の利子等の償還になりますので、費用的にはこういう数字になってきてしまいます。

○西山委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 要するに、営業費用が、今の借金の部分とかいろいろな、それってこれからも営業費用として計上していくということをおっしゃっているように聞こえたのですけれども、そういうのというのは、結局、営業外費用、要するに長期的な設備投資にかかる費用というのは、やはり営業費用の一部として計上するというものになっていくのですか、それとも、その営業外費用というか、長期的なものは単年度に処理できないものもあるのでしょうか、そういうものは長期的な設備とかそういうのというのは、これだけ見ると、多分これだけ見ていると本当にどうやって収益を上げるんだらうというふうになっ

てしまうのですよね。トータルでも、営業外でも営業収益でもこうなってくると、要するに、もうこういう事業なんだよと、結局、今まで歳入歳出ということで、同じ数字にするように、ある意味帳尻合わせしていた会計方法だったと、実は、このぐらい赤字分ってやっているんだよということがはっきりしたというふうに理解してしまっているのかどうか、要するに、この数字だとわからないです、会計をよくわからない人にとっては、どうなっちゃっているのというふうに見えるので、その辺が、いや違うんだということを簡単に説明できないかなと思って質問しているんですよ。

○西山委員長 課長。

○安達下水道課長 収入の当然営業収益、こちら使用料、この下の営業外収益のほうには一般会計繰入金が含まれているのですが、この一般会計繰入金につきましては、総務省で出している繰り入れ基準の中で、これは一般会計で負担するべきですよというのが含まれておりまして、金額的には、下の15億4,700万円も含めた中での運営ということになります。

○菅井 信委員 431ページに書いてあります。

○畑岡洋二委員 いや、わかって聞いているのです。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後零時16分休憩

---

午後零時17分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

畑岡委員、まとめてもらえますか。

○畑岡洋二委員 私も不勉強なところがあって質問させていただきましたけれども、要するに、公共下水道事業、大変だなということが、ある意味表に出たということが、まず一歩、市民としては、それだけに市に負担をかけているんだらうということを知ったということで、一つとして意味があるところだと思いますので、これから大変でしょうけれども、きっちりと数字を追っかけて、よろしくお願いします。

○安達下水道課長 今、委員がおっしゃるとおり実施してまいります。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。

ここでお諮りいたします。

次に、会計課、さらに議会事務局が控えておりますが、例年の感じでいきますと合わせて15分程度を要しております。このまま引き続き会議を続けることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ではご異議なしと認めます。

ここで暫時休憩をいたします。

午後零時19分休憩

---

午後零時20分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いします。

会計管理者柴田常雄君。

○柴田会計管理者兼会計課長 それでは、議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算、会計課所管について、ご説明を申し上げます。

予算書の38ページをお開きください。タブレットにつきましては41ページをごらんください。

それでは、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

20款、諸収入、4項、雑入、5目、雑入、2節、雑入で、予算額3億3,389万7,000円のうち会計課所管については、43ページをお開きください。タブレットは46ページになります。下から10行目になります。収入印紙売りさばき代2,340万円、収入印紙販売手数料64万3,000円、収入証紙売りさばき代435万円、収入証紙の販売手数料として14万円として、合計で2,853万3,000円となります。

収入の主なものは以上でございます。

続きまして、支出のほうに移らせていただきます。予算書53ページになります。タブレットでは56ページです。

2款、総務費、1項、4目、会計管理費になります。新年度予算4,089万7,000円、前年比較で35万6,000円の増でございます。

それでは、主なものについてご説明を申し上げます。

7節、賃金、臨時雇賃金1名分で177万円でございます。

次に、54ページになります。タブレットについては57ページになります。

需用費2,830万6,000円、消耗品で2,785万7,000円、内容につきましては、歳入のほうで申しあげましたが、収入印紙、収入証紙の購入でございます。また、事務用品等を合わせましての金額でございます。

次に、13節、委託料になります。収納事務委託料として324万円、これは、本所、各支所の会計の派出の委託料でございます。1カ所108万円の3カ所ということになります。

次に、14節、使用料及び賃借料でございます。654万円、電算システム使用料としまして、462万3,000円、電子決済システム使用料としまして191万7,000円ということになります。会計課所管については以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

質疑がある方は、挙手によりお願いします。

大関委員、どうぞ。

○大関久義委員 収入印紙、先ほどあったのですけれども、そういう収入印紙、あとは証紙等々で、要は仕入れしているのと売るので、収益的には、どのぐらいあるのですか。

○西山委員長 管理者。

○柴田会計管理者兼会計課長 先ほど、収入の中で申し上げましたとおり、予算書43ページ、タブレット46ページのほうをごらんください。収入印紙販売手数料64万3,000円と、収入証紙販売手数料14万円と、これが収益といえれば収益になります。以上です。販売の手数料が入るので。

○大関久義委員 手数料だけか。

○柴田会計管理者兼会計課長 はい、そうです。

○西山委員長 大関委員。

○大関久義委員 ほとんどがあれでしょう、どこだっけ、何だっけあそこは、法務局の部分のものだと思うのですよ。収入印紙、あとここで使うところないので、法務局の出張所がある、それらの取り扱いというところの理解でよろしいですか。

○西山委員長 会計管理者。

○柴田会計管理者兼会計課長 法務局の登記関係が平成22年4月から開始されて、その前に、パスポートの関係が、パスポートセンターということでオープンしましたので、そのパスポートの収入印紙、証紙その金額が結構大きい金額になります。

○大関久義委員 2,300万円だもの、収入印紙のほうがかいのだ、証紙よりは。

○柴田会計管理者兼会計課長 パスポートの場合には、10年のパスポートだと収入印紙が1万4,000円、収入証紙が2,000円と、5年だと収入印紙が9,000円、証紙が2,000円と、そのような形になりますので。

○大関久義委員 了解です。わかりました。

○西山委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 なければ質疑を終わります。

以上で、会計課関係の審査を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩をいたします。

午後零時26分休憩

---

午後零時27分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明を願います。

議会事務局長渡辺光司君。

○渡辺議会事務局長 議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算で、議会事務局所管分を説明させていただきます。

予算書46ページをお願いいたします。

1款、1項、1目、議会費でございます。主なものをご説明させていただきたいと思えます。右側の9節の旅費でございますが、こちらにつきましては、通常の常任委員会等の視察研修旅費に加えまして、来年度につきましては、ドイツ・ラール市への友好都市協定締結のための旅費、また、台湾事務所の開設に伴う旅費を計上しておりまして、60万円ほど増額となっております。

次に、11節の需用費でございますが、こちら消耗品のほうと印刷製本のほうで、12月の改選に伴う消耗品等の購入のため、若干ですが増額しております。

次に、12節、役務費でございますが、こちらにつきましては、タブレット端末の通信費が主なものでございまして、昨年と比べまして、今年度は1年分を通した予算を計上しておりますので、昨年度よりも180万円ほど増額となっております。

13節の委託料、14節の使用料につきましては、会議録の作成関係ですね、検索システム、それから議会中継などの費用が主なものでございます。

19節の負担金、備品購入につきましては、前年度と変わるところはございません。以上でございます。

○西山委員長 説明が終わりました。

質疑のある方、挙手によりお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ありませんね。

質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後零時29分休憩

---

午後1時15分再開

○西山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。今期、市議会定例会において当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後1時16分休憩

---

午後1時16分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、討論がありませんので一括採決といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ご異議なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第39号 平成30年度笠間市一般会計予算ないし議案第48号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計予算の10件を一括して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ご異議なしと認め、議案第39号ないし議案第48号を一括して採決することに決定いたしました。

それでは、採決いたします。

議案第39号ないし議案第48号を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第39号ないし議案第48号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算特別委員会に付託となりました全ての審査が終了いたしました。

---

○西山委員長 それでは、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、平成30年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いました。不慣れな進行ではありましたが、無事終了することができました。これもひとえに、委員の皆様そして執行部の方々の協力の賜物と厚く感謝いたします。この場をおかりいたしまして御礼申し上げます。

副委員長が、私の委員長の代理ということで、一定時間、議事を進行させてもらったので、副委員長からも一言、ご挨拶させていただきたいと思います。

○田村泰之委員 ありがとうございます。お疲れさまでございます。

きのうですか、委員長が所用のため、約30分ほどおくれるということで、私も不慣れな副委員長をやらせていただき、非常に私の中では宝になったと思っております。今後とも、議会活動に貢献していきたいと思うので、ひとつよろしく願いいたします。以上です。

○西山委員長 ありがとうございます。

今回の予算特別委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山委員長 ご異議なしと認めます。ありがとうございます。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○山口市長 それでは、予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

西山委員長を初め、委員各位には、平成30年度の予算について、5日から本日まで3日間にわたりまして、10会計の予算について慎重なる審議をいただき、全てご承認を賜りまことにありがとうございました。審議の中で、各委員からさまざまなご意見を頂戴したわけでございます。執行部として真摯に受けとめ、今後の事業運営に生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げ、お礼の挨拶にかえさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○西山委員長 ありがとうございます。

次に、議長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○海老澤議長 予算特別委員会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

西山委員長、田村副委員長を初め委員の皆様には、大変お忙しい中、この3日間、熱心かつ活発にご審議をいただき厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、平成30年度の予算、全会計10会計の審査は全て終了いたしました。3日間大変、お疲れさまでした。また、執行部におかれましては、この3日間のうち、各委員の皆様から出ました意見などを真摯に受けとめていただき、執行にぜひとも役立てていただきたいと思います。大変おつかれさまでした。ご苦労さまでした。以上です。

○西山委員長 ありがとうございます。

○大関久義委員 委員長、ちょっと休憩とってください。

○西山委員長 暫時休憩いたします。

午後1時21分休憩

---

午後1時23分再開

○西山委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算に関係することで、副市長の意見をいただくのは、なかなかもうないと思しますので、一言ご挨拶いただければ。副市長お願いします。最後のご挨拶。

○久須美副市長 予算ということではございませんが、こういう機会を与えていただきま



してありがとうございました。

私、県のほうから笠間市に来て5年間という月日がたちました。その間、さまざまな市の行政の中で、自分なりにやらさせていただいたつもりでございます。予算一つ一つについてということではございませんが、何も知らない私を議員の皆様が支えていただいて、また、いろいろご指導いただきながら、この5年間を過ごさせていただいたと、全般的なことに対しまして、心よりお礼を申し上げる次第でございます。

3月末で笠間市を離れるわけでございますが、また、違った立場で笠間市というのを外から見て、皆様方の少しでもお力添えになればと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○西山委員長　ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

終了いたします。大変ご苦労さまでした。

午後1時24分閉会